

---

令和3年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和3年6月10日 (木曜日)

---

**議事日程 (第4号)**

令和3年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (13名)**

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	

---

欠席議員 (1名)

14番 田村 兼光君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		

会計管理者兼会計課長	石井	紫君
総務課長	元島 信一君	企画財政課長
まちづくり振興課長	桑野 智君	人権課長
税務課長	今富 義昭君	子育て・健康支援課長
保険福祉課長	種子 祐彦君	産業課長
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長
上下水道課長	福田 記久君	住民生活課長
学校教育課長	野正 修司君	生涯学習課長
監査事務局長	田村 貴志君	

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
吉原 秀樹	1. 町の農業の活性化について	①町の1次産業である農業を魅力ある産業にするための施策は ②農業用水の確保について町の考えを問う ③既存の農業用ため池整備等の施策は
	2. 公共交通（コミュニティバス・路線バス）について	①コミュニティバス路線の拡充について、今後の施策を問う ②地域が取り残されないよう、効率的な交通網を考えてほしいが
	3. 新型コロナウイルス感染症対策について	①今後の新型コロナウイルス関連の交付金の使途について問う ②ワクチン接種の状況について、説明を
工藤 久司	1. 新型コロナウイルスについて	①現時点で行っている予防とワクチン接種のスケジュールについて ②災害時と接種会場との対応は
	2. 新庁舎になり住民サービスは向上していくのか	①働き方改革の一環で業務の見直し、改善は行っているのか ②時間外でしか来庁できない住民への対応は
	3. 学校教育について	①不登校児の現状（人数、原因等）と対策は（先生の確保や相談等）
	4. 築城支所の利活用について	①その後の状況は

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

ここで、議長からお願いがあります。一般質問は通告制を取っていますので、通告に従って質問をするようにお願いをいたします。

執行機関は責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は答弁する方、回答者の指名をしてください。

なお、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。質問をする方は前の質問者席から行ってください。

議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたらブザーでお知らせをします。残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、昨日、傍聴の方からちょっと聞きづらい、ちょっと声が聞きにくいという意見がありましたので、なるべく大きな声で発言をするようにお願いをしたいというふうに思いますのでよろしくお願いをいたします。

これより、昨日の続きの順番に発言を許します。

6番目に、1番、吉原秀樹議員。吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 1番、吉原です。

通告に基づいて質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

早速ではございますが、町の農業の活性化についてということでお伺いします。

今年はちょうど今時期、田植の時期ですが、運よくちょうど水の都合もよくて、もうそろそろ終わりに近づいている頃じゃないかと思っております。それで、それから今度は水の管理に入るわけです、田んぼの場合は。皆さんのところも田植をしていると思っておりますが、田んぼ作っていると思うんですけど、そして最後は刈取りというその流れでみんな仕事をしていると思うんですけど、田植時期はまだいいんですが、水管理になったときにいつも各地でトラブルが発生しております。水不足が原因ですけど、その水不足をどうにか解消できないかということでいろいろ各地点々と回ってみたんですが、やっぱり水がないのが一番原因でありまして、特に築城の谷は川1本で補っております。だから西側の方はため池が必要なわけなんです。そのため池の水の量がどうも少ない

です。以前、私はもう今から考えると60何年になるんですが、掃除をしているのを見たことがないんです。もうかなり泥がたまっています。水量を確保するためには泥のかきあげというか、必要なんじゃないかなという気がするんですが、そこで町長にお伺いしたいんですが、いい施策のようなことが何かありますか。ちょっとお伺いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ため池のいわゆる浚渫でございませけれども、これは一応今まで補助事業とか国の施策はほかの事業に関連して何か付随した形ではあったんですけども、これ独自にということにはなかったわけでございます。しかし、先般、昨年ちょうど今頃でしたか、もう少し過ぎでしたか、衆議院選でここ11区から出ておる武田先生が総務大臣になられまして、ちょうど福岡県土地改良区を私が一応今、代表をさせていただいて、福岡県からの要望というふうなことでクリーク、ため池等の総務省の起債対象事業に何とかならないかというふうなことで話を持って行ったところ、すぐに国交省とそれから農水省それから総務省ということで3者協議を、大臣協議を行って、総務省のほうの起債対象事業で行っていこうというふうなことで一応総務省がすぐに動いて起債対象事業にするということでこれが補助事業に順ずるような形で、ただしこれの財源が総事業費の100%を貸します。そして、その70%を交付税対象になると、ちょうど庁舎と同じような状況でございますけど、それであと30%は地元負担というふうなことになります。それで、町のほうもこれは町でも出しますが、一応、地元負担割合という形になっておりますので、地域の皆さんがこの地元負担に応じるような形になれば国のほうに起債申請事業という形でため池の浚渫は可能でございます。たくさん出れば、やっぱり事業選定はしながら町のほうも予算がありますので、国に申請するのをやはり一番埋まっておる池とか、そういうのを精査しながら国のほうには申請していこうと、わんさかたくさん出てきた場合は町のほうも対応できないんで、やっぱり一番ため池の浚渫が必要な池だなというのを一番大きく埋まっているところからやっていくという、そういう手はずにはしておりますけれども、なかなかやっぱり受益者の皆さんが全員でやろうという形になって、受益者負担金を出すと、そういう合意形成が必要でございますので、そのところは地元の皆さんが一丸となって池の浚渫をやろうと、そして負担金もオーケーと、こういう形が出てくれば町のほうも対応していくと、こういう手はずになっているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） よく分かりました。ありがとうございます。

私がなぜこの質問をするかと言ったら、ちょっともう一つ目的がありまして、町の人口をどうしても増やしてもいきたいと、そのためにもここは1次産業は農業ですので、その準備という

か下ごしえをしてやらなければならないと思うわけです、受入体制を。それで、やっぱり今までずっと見てきている人が本当に築城言葉ではけんかになっているところもあります。そういうのを見てきているんで農業に対する気持ちが薄れていっているんじゃないかなっちゃうのもあると思うんです。それから、外部から農業をしてみたいけど、まだあそこの地域は準備ができていないと、受入体制ができていないのでいやだと。それをまずしてあげないと人口増加にはつながらないんじゃないかなという気がして、私はこれを質問させてもらったんです。

今、町長が言われたようにあの自治会各地の考え方によってはそういうふうなこともあり得るということではありますが、町としてもそういうふうな人を受け入れる体制から見て、もうちょっと進めて加速化していきたいなと思うんですが、そこら辺はどういうふうに思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 農業で人口増と、これは果たしてそんなに効果があるかという形になれば、少しは都会から参入していただけるけど、やっぱり農業をしない人も参入していただかなければ人口増にはつながらないんじゃないかな、と。いわゆる今の集落のそれぞれの人口を保持していくと、これが精いっぱいのような状況になる。今のところ農業ではやる気のある方が非常に成功しております。いわゆる町のほうでは組織経営体と、それから個別経営体ということで、個別経営体の方はどんどん耕作面積を増やしながら自分の経営を安定化させていっているということで、この成功例が多々ございます、町内にも。そして、あとは集落営農という形の中でこれは組織経営体ということで集落を荒らさないように、何とか集落で農業経営を持続可能な農業、SDGsといいますけど、そういう形の中で昔の農法、農業というのを少しでも残しながらやっていく。そのためには土地所有者、農家の皆さんが共同でやっぱりやらなければ農業用施設の管理、これは個別だけでは到底できないわけです。少ない農業者では農業施設、ため池の管理、それから農道の管理、水路の管理、それから井堰の管理と、そういう農業用の付帯施設がたくさんございますが、やはり多くの皆さんが関与をしながらこの農業形態を維持していくという形になるかと、そこで組織経営体と個別経営体ということで集落ぐるみの農業で多くの皆さんが農業にやっぱり関与をしていただかなければいけないという一つの見方もございまして、両面から今、町のほうではしておる。しかし、個別経営体のほうが少し皆さんが成功しておる、組織のほうが少し疲弊をしてきているかなという観点を思っております。というのが、新規にオペレーターの成り手が少ない、このオペレーターあたりをどうするかということで、町のほうで育成の策を出して、オペレーターの育成、そして組織経営体で多くの方がやっぱり農業に関心を持ちながら少しでも従事をしていく、こういう形態をとっていかなければ農村環境が一応保持できないというふうな状況になるんじゃないかなということで、そういうことで町のほうも一つそういう観点から農業施策を進めてまいろうと、このように考えています。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） よく分かりました。ありがとうございます。

ただ、今現在、御存じのように少子高齢化で大変農業の方も困っております。そこら辺を踏まえていただきたいなと思います。

それでやはり今言ったため池のほうは人がやってみようかというような条件がある程度必要じゃなかろうかと思うんです。やっぱり条件づくりというのも必要じゃないかと、それがやっぱり町の仕事ではないかなと私は思っております。

分かりました。これでこの質問は終わりますが、あと今度は川のほうに移りたいんですが、川も今はかなり土木事務所とかも県のほうも掃除をしていただいておりますが、昔からある井堰ちいう問題がありますね。井堰の活用方法ちいうのが皆さん分かっているのかなと思うんです。今は砂防ダムのような形で埋まっています。どこも埋まっています。だから、農業用水としてはもう使えないちいうたですね、特に城井川ですけど、角度があるのかないのか分かりませんが、昔から三日川といわれています。もう三日水が流れると水がもうなくなると、だから貯蓄する以外手がないわけです。そのためにあの井堰ちいうのを造ったわけですが、今はもう埋まってしもうて全然活用していません。

それで、私、何回か工事する方とか土木事務所の方にも言ったことがあるんですが、なぜ深みに造ってくれないのかと、深みを造って水を溜めてくれないのかと、そしたら分かっているかどうかよう分かりませんが、わけ分からんような返事をするだけです。やっぱり農家の方は特にそれが大事で、ある水は溜めておきたいと言う方が多いわけです。だから、昔は、我々が小学校のときは帰りに泳いで帰りよったんです。まだ溜まりがいっぱいありました。だけど、今はほとんどそれがありません。また時代も違いますけど、だから埋まっているということなんです。だから、元に戻してやって深みを造って水をせき止めて、それで井堰のほうに流れる、水門のほうに流れるような努力をしてもらいたいなと、ただ掃除だけで川がきれいになる、見た目はきれいです。だから、水害に対しては大分よくなったんやないかなと思います。だけど、農業用水に使うっていう溜め水ちいう面に関してはまだ全然できることがいっぱいあるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺もちょっと県、土木事務所、いろいろあるかと思いますが、交渉していただける余地があるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。井堰の溜まりがなくなったということですが、城井川の浚渫についてはおっしゃるとおり県の事業でやっていると思います。その部分についての当時のいきさつとか、その辺はちょっと分かりませんので、まずは県に確認をして協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 吉原議員。

○議員（**1番 吉原 秀樹君**） ぜひそういうふうな町民の要望でありますので、ぜひ実現するよ  
うに協議をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、それから今度、私どもは城井でも松丸ちいう地域なんです、以前よりもこの谷には  
ダムができる計画でありましたが、ダムは中止になりました。そのために川の近くにため池を  
2つ造ろうという計画で、もう十七、八年前から計画がもう実行されているんですが、いまだに  
完成まだしていないわけです。もうみんな死んでしまうんじゃないかなろうかちいうような時間がか  
かっているんですが、ここら辺はどういうふうな今計画になっているのか、ちょっと知りたいん  
です。そこら辺、町長、分かりますか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 今、松丸に造って、一応、山の集落の反対側です。あそこにため池を造  
る、あれはダムの代替の池ではございません。というのは、基本は城井川に潤いのある川にしよ  
うというふうなことでいつでも水をとということで城井川に水量がなくなったときにあそこから放  
水しながら魚が住めるような潤いのある川にしていこうということで、さりとて干ばつ期には少  
し農業にも頂こうかなという話でございますけど、基本的には潤いのある川と、寒田ダムとい  
うのがこれが農業用だけではなくて、他のいわゆる工業用とかいろんな多目的ダムを造ろうとい  
うような状況でございましたので、これが国のいわゆる方針が変わりましてダムを造らないとい  
うことでダムが廃止になったわけでございます。そして、本当に水が少ないという形になれば、や  
っぱり農家の皆さんが先ほど私が申したように土地改良事業で大きい池を造る、例えば旧椎田は  
小川ダムを造っております。そういう農業用ため池を造るのか、それとも農業振興上、いろん  
な水田から他の作物に変えながら農業振興、そういう方策をやっぱり地域の皆さんと話し合いな  
がらやっていく、さりとて今、本町は稲のいわゆる農業が主になっておりますので、非常に他の品  
種という形になれば、先ほど申しました認定農業者がたくさんある程度住みついてハウスを建て  
ながら施設園芸を行うと、こういう問題に取り組んでいくという形しかなり得んではないか、と  
にかく水はやっぱり少ないというのはこれは現実でございます、昔から江戸時代から少ないと  
いう形の中で皆さんが苦勞してため池をどんどん造ってきたという歴史的な経緯もございますし、  
これの維持ということで、先ほどもちょっと浚渫の件は申しましたけれども老朽化をため池がし  
ておりますので、これも耐震の今は調査をやっていこうということで予算にも上げておったんじ  
ゃないかなと思いますけど、そういう形で逐次そういう池の老朽化に対する対策をやっていこ  
うということにしておりますので、そしてあとは農家の作付計画というかこれも非常に大事にな  
ってまいります。一斉に植えるんじゃなくて、それぞれ分散させながら稲を作付していくという、

こういうやっぱり一つの集落の話合いがやっぱり私は必要になってくるのではなかろうかなと思っております。だから、集落の中で話合いをしながら早ものは幾ら作って、中ものは幾ら作って、遅ものは幾ら作ると、そういう一つの集落での協議が必要になってくるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 吉原議員。

○議員（**1番 吉原 秀樹君**） よく分かりましたが、今現在、若い世代の方も帰って農業をしようかという方も多々伺います。そのためにもいい条件づくりを町のほうで加勢していつてあげてもらえたらと思っております。大体これで水の件は終わりたいと思います。

あとここに書いてありますが、公共交通のバスについてということでちょっと質問を行いたいと思います。

今度、この新庁舎が出来上がったと共に、もうここが出来上がった以上は40年、50年はもう必ず使うと思うんです。そのためにはやっぱり交通の手段が非常に築城側からしたら悪いわけです。私が一番思うのは上城井、下城井の地域からここに通うためには越路線の新規路線ちいうか、それが必要じゃないかなと思うんです。それをどういうふうに思っているのか、ちょっとお伺いしたいんですが、町長、お答えください。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） おっしゃるとおり、昔のことをちょっと言いますけれども、西鉄がこの町路線を受け持って発進していたころはちょうど今、交番のあるところがバスの発着所でした。そして、そこから越路経由で寒田までの線と、それから八津田経由で築城駅までの線、それから坂本経由で岩丸路線と、そういう路線があつて非常に便利がよかつたわけですが、これがやっぱり車社会になって乗り手が少なくなったということで撤退をしていったということで、それ以来、町のコミュニティバスが発車しているにはなかなか交通の便が悪かつたわけですが。

ただし、寒田線については太陽交通が西鉄バスを引き継いで寒田線ということで、確か現在も1日に6往復しておると思います。寒田とのコミュニティバスというふうなことで関係でということによって皆さんの上深野から上の皆さんのアンケートを取ったところ、今のまま太陽交通の路線を残してほしい、コミュニティバスに変えれば1日3便になるという提示もしておりましたので6便のほうがいいということで、ぜひやはり太陽交通の便を利用いただき、町のほうもこの太陽交通に非常に、いわゆる赤字にならないような形での助成策を加えておるんで、利用者が多くなれば町費の負担も少なくなってくると、こういう状況になっておりますので、利用者がたくさん出れば太陽交通に増便の要請もする必要がございますけれども、今のところどうしても

赤字で町の助成をしておるといふようなことと、それからもう一路線はちょうど行橋から築城駅を結ぶ豊津までの路線で学校の関係の通学バスみたいな感じで築城駅からは豊津まで出ていると、こういう状況でございまして、基本的にはそういうことでコミュニティバスといいますか、これを見直しはやぶさかでないんですけど、今のいわゆる町の出費以内である程度できれば見直しもいいんじゃないかなと思っておりますので、この前、昨日の一般質問がございましたが、バスはいわゆる空のバスを走らせている場合が多いけど何でという話なりますけど、やはり山手の人のためには絶対必要だと私が考えておりますので、そこところは堅持をしていって、昨日の塩田議員のときですか、横の路線をとというのがございました。そしたら、また今、吉原議員からいわゆる下城井、上城井から椎田までの路線をとということでございますので、そこところが太陽交通が一つ対応してもらえれば、駅、両方を分けるというか、そういう地域の皆さんとの話も必要になってまいりますし、いろんな自治会長さんあたりから話をまとめていただきながら対応していくという方法は取ってもやぶさかではないと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 今、路線のことを言いましたが、今と以前、昔と現在、もう全然条件が違うわけです。今は本当に高齢化になって免許を返納しようかと、だけどできない、足がないからもうどうやっても車に乗らないけないと、だけど交通機関がちゃんと機能するんであれば返納しようという人もかなりおります。だから、そこら辺を踏まえていただきたいなど。築城椎田は合併してもう16年になるんですかね。絶対に必要な路線と思うんです。太陽交通でもどこでも構わないです。私はもう新規路線でも1本通すべきではなかろうかと、これが合併条件じゃなかろうかと思うんですけど、今まではされてきておりませんので今後の考えとして、ぜひやっていってほしいと思っております。

やっぱり高齢者というのはどうしても交通弱者になりますよね。自分がその場合になったときには分かってもらえるんかとは思いますが、それじゃもう遅いんです。

今度はこれもそろそろ終わらせてもらうけど、コロナの分にちょっと変更させてほしいと思うんですが、今度のコロナの現在、ワクチン接種、築城の方が椎田に行ったり、椎田の方が築城に行ったり、いろんな条件が発生しているわけじゃないですか。これは一体どうなっているのかと、築城の支所もある、空いているところいっぱいあるじゃないかと、なぜ使わないのかとそういうふうな質問もいただいたんですが、そこで今度はなんでそういうふうな状況が起きたのか、ちょっと説明願えませんか。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

在住地区と会場の相違については申し訳ございません。しかし、接種医の確保などにより当初決めていた日程を変更、追加は大変困難でございまして、また何より会場はどこでもいいからとにかく早く接種したいと、コールセンターで直接多くの方から御意見をいただいております。よって、地区と会場の相違があっても当初の会場日程に年齢順で日時を指定させていただいております。また、そういった方、つまり日にちより会場を優先される方がいらっしゃるの理解しておりますので、町が指定した日程についてそのままよい、また日程変更希望等の意向をはがきで伺った次第です。日程変更を選んではがきを返送していただいた方には職員から連絡し、調整を行っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 分かりました。ありがとうございます。

それで高齢者の先ほどから言っていますけど、交通弱者です。やっぱりどうしても行きたいんだけど行けないと、時間に遅れると、それで孫が帰って来るとか子どもが帰って来るのを待たないといけないと、そういう場合はどのような計画というか、どういうふうにしてその場所までいけばいいのかと、だからそのためにも交通は必要じゃなかろうかと私は思うわけです。だからそこら辺、どう思いますか。先日もちょっと伺って、ぜひそれはもう伝えてほしいと。だから、今、課長が言われたようにそれはもう以前から分かっておったということですが、今度は打ったら打ったでそういう別の言葉を返してくるわけです。だから、一番いい方法ちいうのを考えていかなければならないと思います。前、ここで受付の電話の話をしたときもちょっと考えてやればいい方法は幾らでもあったわけですね。今はもう大分改善されてよくなったと思います。しかし、それならそれにつれ、今度はまた違う事例が発生してくるんです。それに対応していかないけんから大変困ったことではありますけど、いい対策を取っていただきたいと、これ10人中10人が同じ言葉を言うちいうことはないと思います、それは。だけどやっぱりなるべくパーセントが上がるようないい方法を取っていただきたいなとそういうふうに思いますが。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

交通については日常から住民の方々に御不便をおかけしていることが多いかと思いますが、今回の接種会場への交通の確保につきましては臨時交付金を活用し商品券を配布する予定となっております。事業者としてタクシー会社の参加が予定されております。交通には商品券を活用、もしくは補填いただけますようお願いいたします。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） よく分かりました。ただ、じゃあ今までもう打たれた高齢者には間に合わないということですね。そういうふうに判断していいですね。今後配布する分に対してはそういうようにしてくださいと、そういうことですね。

それでちょっとだけ1点だけ戻るんですが、バス停の問題ですけど、町長、高齢者の方が待つ長椅子が欲しいんですがちいうことなんです。というのが、近くの軒先を借りてバスが来るまで待っておくと、ところが気づいたときはもう行ってしまったと、次を待つといたら1時間、2時間後しかバスが来ないと、もう足腰が悪いんでぜひ長椅子をどうにか設定してもらえんか、これはどこに言ったらいいんやろうかちいうことで皆さん結構これも要望がありましたので、そこら辺何か考えておられる方、もしいい考えがあったらちょっと教えてもらいたいんですが。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 場所にもよりますけど、できるだけ自治会の要望が出てきたところはあ  
る程度、考慮していくと。

それと1つコロナの関係で私も1回対応したのがございますが、これは寒田の人でございます。寒田からのバスで築城駅まで来て、そしてコミュニティバスに乗り換えるということで時間変更を私に申し出てきた、それはいいですというふうなことでこの時間やったら都合悪いんでこの時間帯に変えてくれというそういう申出があれば対応していつておるということで、これは寒田の人が中央公民館でもう80歳以上の方でございます。私とちょうど対策室で会って、知らない方だったけど、そういう話をしてそれでいいというふうなことで了解をもらって時間変更をしたと、こういう事例もございますので、そういうのもぜひ苦情があったときにはお伝えしていただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 今後、いずれの場面でも言えることなんですが、高齢者には極力注意をしてあげて気をつかってあげてもらいたいと思います。そういう要望が本当にあります。多いんで、多いといっても我々が聞く範囲ですけど、みんなとは言いません。ただそういう要望もあるということです。だから、ちょっとこれはもう高齢者に対してはちょっと気をつかっていくべきじゃなからうかと思えます。

私、ちょっと体調不良なんでこれで質問を終わらせていただきます。すみません、長々ありがとうございました。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、ここで一旦休憩をいたします。再開は10時45分からとい

たします。

午前10時33分休憩

.....  
午前10時45分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きです。一般質問、最後になります。

次に、7番目に**5番、工藤久司議員。**工藤議員。

○議員（**5番 工藤 久司君**） 6月議会、最後の一般質問の工藤でございます。毎回冒頭で言いますが、私の質問に対しては基本、私は町長とのやり取りを希望いたします。ただし、数字的なものとかそういう細かいことに関しては町長も毎回のようには言っていますが、担当課に振っていただいても構いません。ただし、この一般質問の中で町長が我々議員の質問に対しての数値を把握するというのも一つ大事な事業を進めるための数字ではないかなと思っておりますので、町長の分かり得る範囲で数字の面もお願いいたしたいと思っております。声がこもっているということなので、今回は少しトーンを上げていきたいと思っておりますが、議長、これぐらいでよろしいですか。

○議長（**武道 修司君**） はい、よろしく申し上げます。

○議員（**5番 工藤 久司君**） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスに関してですが、これはたくさんの議員がいろんな角度から質問をさせていただきました。その中でちょっと重複する部分もあるかと思いますが、そのあたりは御了解をいただきたいと思っております。

まずは現時点で行っている予防ということですが、町のホームページを見ますと5月に入ってから感染者が築上町は10人、現在39名の方が感染していると思っております。調べると10人の方が5月に入ってから感染をしているという報告があります。ということは、今、接種にすごく力を入れて、もう接種、接種ということでどのテレビをつけてもその話題でいっぱいだと思うんですが、立ち返ってみると、接種することでワクチン感染は防げるということで今行っていると思っておりますが、その前にまだまだ打てていない世代に対してのやはり対策というのは併せてしていかなければいけないと思っております。それ以上にしなければいけないことが予防に対する感染しないというものに対しての対策ではないかなと思っておりますが、現時点で行っている予防、どういう呼びかけ、アナウンスをしてまだ接種をできていない世代に対しての呼びかけをしているのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） コロナを接種している、していないというか、呼びかけとしては全般的にやっております。

まずは、やっぱり方針どおり高齢者の75歳以上の方から接種を行うというふうなことでございますし、75歳以上の方の第1回目の接種は13日で大体終わるような予定をしておるところでございます、希望者全員。そして、74歳以下も逐次説明しましたとおり、キャンセルそれから日程変更等々で空いた枠を74歳以下の方にも日時を指定して、そのほとんどの方が日時指定どおりに接種を受けていただいておりますと、若干希望しないとかそれとかまだ検討中、そして日程を変更してほしいという方もおられますけど、ほぼ95%の方は町の予定どおりの接種に応じていただいておりますというのが現実でございます。そして、昨日現在、確か昭和26年生まれまで発送したというふうに私考えておりますけれども、一応事務の流れを見てみたらできておる、確認はしていないんですけど、26年生まれまで接種の期日をお知らせしておるというふうなことで、基本的には65歳以上の74歳未満の方も7月末までには2回目は全部終わると、そしてこれが終わった後、すぐに65歳未満の方、これについてはインターネットで7割、8割、インターネット枠を取って、そしてこれも年齢順にネットの接続をお願いしていこうというふうなことで枠配分をずっとやりながら、そしてこのインターネットのいわゆるウェブの接続が終わった後、少しまだ使えない人もおりますので、そういう連絡のない方については日程をこちらのほうから指定は今度しません。勤務の方が多くて、希望日時を第1、第2、第3とかそういう形で本人の希望日時を書いていただく、これも年齢順に行います。そうしないと混乱しますんで、そういう形で一応やろうということで現在計画、これまでは町民に向けての広報、周知はしていないんですけど、そういう方向性でやっていこうというふうなことで対策班のほうでは考えておると、こういう状況でございますし、今日の朝のニュース、昨日のニュースから総理大臣は11月末までに完全に終わるというふうに一応申しておりますけれども、ワクチンが来て、あと医師会の対応で先生の派遣が可能であれば、これも私は11月までに一応ワクチンは来るであろうし、医師会の先生方が了解という形にあれば、それはある程度可能ではないかなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、スケジュールのほうまで踏み込んだ話を今していただいたんですが、その前段階の予防に対するアナウンスです、皆さんに。それも随時行っているんですけど、どうしてもそのあたりの声が聞こえてこなくて、ワクチン接種ばかりのほうが行っているような気がするんです。

1つ統計で町のホームページを見ましたら、今39名のうち、感染してしまった人の50代以下が何人おるか御存じですか。調べますと39名のうち50歳以下の方が25人いるんです。ですから、65歳までの高齢者は当初いろいろ電話等で混雑したのを順序を往復はがき等で日時を

決めてということで混乱は収まったということですが、これから今度65歳までの高齢者を打ち終わったときに、私は一番打たなければいけない人たちというのはこの50代、40代、30代、20代、こういう人たちだと思っています。ですから、随時65歳未満の方を5歳刻みでということは一つの方法かもしれませんが、接種券の方法も電話からはがきに変えたということで混乱は収まっているのであれば、今、町長の説明で65歳から順序にというのも私はそれありきではなくて、例えば65歳未満の方を100あるとすれば、80、あとの20%はそういう世代に接種を呼びかけていって、上と下から予防してこないとかかっている割合からいくと約6割から7割がそういう接種を待っている若い世代、働く世代の方がなるわけですから、そういうことも一つ視野に入れて、まだ65歳未満の方の呼びかけとかそういう広報はしていないということであれば、そこはやっぱり考えていただきたいと思います。急に言ってしまう話なんですけど、今の数字を見て、町長、そういう世代のかかっている人たちが多ければ、そういう方たちにも接種の呼びかけを考えるべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には本町での陽性の方はほとんどが北九州、それから福岡も若干ございますが、そこからの持ち帰りというのが多くございます。うちの町で家族感染はありますけれど、クラスターはないという形になっておりますので、そのところも考慮しながら、だから非常に難しい問題、北九州勤務の方が先というわけにもいかんだろうと思うし、そのところが非常に難しい状況でございますけれども、一応、対策班と協議しながら一番いい方法、感染が防げる方法という形が取れば、そういう方向性でやっていきたいと考えておりますし、そういうことで本町での直接の発症者はいないと、あとは全部北九州から持ち帰りが多いんだということで、そしてまた職場接種も若干考えておるけれども、これも医師会との協議が必要なんです。

今、自衛隊、うちの町民が大体1,000人から1,100人ぐらいおると想定しております。その中でも全国基地協議会と全国防衛施設整備協議会、両組織を通じて私が要請しました、佐世保の会長と千歳の会長のほうに、それぞれ自衛隊は職場接種でやってもらえないかと、自衛隊内の医官がおるところは医官でやってもらえないかと、そういう要請行動も今やっておるところでございますし、防衛省のほうがどのような返答になるか分かりませんが、そういう行動も今取っておるところ、そうすれば若干そういう状態になれば町民の受診も早くできるんでなんでしょうか、自衛隊の方の接種を除けばまたその分、割がよくなると、このように考えておりますので、一番多い職場接種が築城基地なんです。そういうことで職場接種もある程度、100人ぐらいおる事業所はできないかという、ちょっと今検討しておるところでございます、それはやるとは決めていないですけど、医師会との相談も要りますのでそういう一つの考え方もあるということで御了知ください。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今の町長のお話ですと、要するにうちの町内に在住している方が北九州に勤務する、福岡にも行く、そういう人たちが感染をしてということなのであれば、私が言ったようにそういう働く世代に接種の機会を65歳未満のときに入れてやるということは本当至極当たり前のことだと思うんです。ですから、高齢者という1つのくくりの中では7月いっぱいまで終わるわけですから、何回もいいますが、そのあたりを少し柔軟に町の接種に対する考え方として、そういう働く世代もそういう枠組みを作ってやって、先ほども言いましたけど両側から接種を終わらせるということは考えていただきたいと思います。そうしないと、やはり今言うところのこの数字というのが5月に10人ほどまた感染しています。今後どうなるかという数字の推移は見守らなければいけません、またそういう世代になるとひょっとすればクラスターみたいな話になるかもしれませんので、そのあたりは十分担当と考慮いただきたいなと思います。

これは町長、担当課の課長になると思いますが、接種の希望年齢、最近メディアでもありますが12歳以上というような薬品メーカーのワクチンだったらいいというような報道がありました。当時の予定ですと16歳以上だったと思うんです。担当課長、この数字をちょっとお聞きしたいんですが、65歳までを7月で終了すると、65歳未満から16歳まで、当初予定していた人数というのは何人なんですか。その人数をしっかりと把握しておけば、このワクチン接種のけつが見えるはずだと思うんです。割る何でできるわけですから、1日大体これぐらいの人数で接種しているのであれば、やっぱりこれはスピード感を持ってやらなければいけないと思うんです。それが感染者をうちの町から出さないという一番の方法と考えるのであれば、そこは数字としてきちっと把握していただきたいんですが、16歳から65歳未満、これから希望日時であったり、接種の接種券を発行する人数というのが何人か把握していますか。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

大枠ではございますが、全人口が1万8,000人といたしますと、1万人近い人数が多分65歳以下になると考えております。というのが、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、職場接種など、あと単身赴任の方などいろいろ当町で打たれる場合、逆に打たない場合も考えられますので、正確な人数というのは申し訳ございませんが現状では把握いたしかねます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） スピード違反は捕まりますけど、スピード感を持つということは大事だと思うんです。ですから、その人数と1日の摂取量というのが大体約1か月、今打ってき

て、5月の19日から始まって約1か月経とうとしているわけですから、大体1日の接種数というのは把握できていると思いますので、それを16歳以上で割れば、大体いつぐらいに終わるだろうと、確かに摂取をしない人もいますという話も聞きますし、もう高齢者で接種を希望しないという方もいる話は聞いていますが、そうすればどんどんスケジュールが狭まるわけですから、うちの町に限っては昨日、総理が言ったように11月ではなくて10月でというようなのをやっぱりスケジュールとして打ち出してやることは町民に対しても町の事務的な能力に関しても非常に評価されるのではないかと思いますので、そのあたりというのは十分数を視野に入れていただきたい。

今まで接種をしてきたスケジュール的には恐らく10月、11月にはやっぱり国の方針どおり終わるのではないかなという希望的な観測がありますが、今まで接種をした接種会場でのトラブルとか、1回目を今打ったんですかね。打った後のそういう症状の変化とかということに関しての何か情報とかありますか。変わったこととかがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

因果関係は把握いたしかねますが、多少具合が悪くなったという案件は二、三件伺っております。ただ、中には当日体調を崩された方でも次の日に連絡を取ったら体調は通常に戻ったという方など意見はいただいております。

ただ、接種をした後に体調を崩されるというのはいたしかたないところも多分にあるとは思いますが、そういった方からは連絡をできる限りいただいて、情報収集に努めたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 多少のそういう体調の変化というのはあるんでしょうけど、自分が本当に感染をしない一つの大事な条件とすれば、接種をするということが一番だと思いますので、そのあたりの経過観察というかそういうのは、今、課長が言われたとおりそういう形でフォローしていただけるということは非常に町民にとっても安心材料の一つではないかなと思いますので、継続をしてそのあたりはお願いいたします。

これは次の質問は災害時と接種会場ということで、ちょっと質問をさせていただきます。

昨今、すごくここ何日もそうですが猛暑が続いて、毎年7月になると大きな災害とかが起こっております。うちの町でも例外ではなくて、そういうことが起こり得るという可能性があります。そういう中で接種会場は中央公民館も避難所にはなっていないし、ソピアも聞くと解除した

と、今年という話を聞いたのでなっていないかもしれませんが、やはり職員がそこに張りつけない状況になったりとか、例えば接種する人が接種会場に行けない状況というのが災害によって起こり得ると思うんです。そうすると、またいろんな混乱が起こると思いますので、こういう質問をさせていただきました。それに対する対応策というのもある程度、担当課なり町長も含めてですけど、やはり頭の中に入れていただきたいなということでこの質問なんですけど、どの程度その災害に対してと接種についての因果関係というか、それに対しての対応を考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

接種会場のソピアが避難所となっておりましたので、災害時は保健センターのチアフルつきに会場変更を検討しておりましたが、一旦決めた接種会場の変更は大変難しいことから、今年は避難所を築城支所にし、接種会場の変更は行わないことといたしました。

接種日程において警報が発令される時など、危険が予想される際はやむを得ず接種は延期せざるを得ません。ただし、1日に400人から1,000人近い方の接種日を変更するには大きな労力と住民の方々の協力、そして何より接種医を派遣してくださる医師会の協力が必要となってきます。災害の際は新たに日程を設ける、または住民の方々に御協力いただき既にある日程に組み込むかなど、医師会と協議して決定してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） いろんなことを考えていたほうが、いざそういう状況になったときに職員も慌てなくて済みますし、対応というのもしやすいのではないかなということでこの質問をさせていただきました。

この質問の最後ですが、今やっている接種の方法が100%ではないと思うんです。ですから、もっと接種率を上げる、今盛んにテレビではいろんな自治体の接種方法とかが報道されています。例を言うと宇美町なんかは大名行列どうだこうだとかいって、先生がキャスター付きの椅子で回っていくことで通常の接種率よりも相当率がいいということも報道されております。ですから、うちがそれをまねしろと言う形ではないですが、今、先ほど言ったようにスピード違反じゃなくてスピード感を持ってやるのが感染者を防ぐという観点からいうと、やはり65歳まではこういう形でやったけれども、今度は未満になったときにはやはりまだまだ考える余地というのはたくさんあると思いますので、そのあたりは町長、十分、近隣なり、いいものはどんどん取り入れてやっていただきたいと思いますが、最後に64歳以下に対する接種の方法というのも今言ういろんな形でバリエーションがあると思いますが、考えていただきたいが、最後に町長の考えをお

願います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 宇美町方式ということで、これは非常にこの先生は若い先生なんです。

いわゆるインターンであったような先生がそこに行って自分で考えついたら、そうすると1時間に100人ぐらい本人が打てると、そういう話でしておりましたので相当打てます。しかし、これを通常の医師に強いることはできません。やっぱり普通のお医者さんであれば、ちゃんと自分の診察台に座ってちゃんと問診しながら接種するという形になれば、1時間に多くても50件打てるか打てないか、30件ぐらいじゃないかなと思う、1時間に。いろんな問診とかいろいろありますので、そういった形の中ではスピード感を持ってやるというのは大事ではございますけれど、医師会という先生方の対応もありますので、町がやりますというわけにはいかないし、ただしこれも医師会と協議しながら時間延長といえますか、今までは5時までですけど、これを医師会のほうが了解していただければ、これを7時までとか、そういう形で時間延長できれば、それからもし医師会がそれぞれの病院で個別接種をしていただければ、またそれはそれである程度スピード感が出てくるんじゃないかなと思っている。医師会との相談という形に当然なってくるので、そこのところは一応相談しながらやっていこうと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そうですね。医師会との話、それとワクチンの問題というのがあるので勝手にうちがどうだこうだということとはできないのは分かりますが、よく理解しますが、やはり接種の方法に関しては各自治体にある程度任されているという話も聞きますので、今よりもより早い方法というのを提案することで医師会を逆に動かすというぐらいな接種方法というのを考えていただけたらなと思いますのでよろしく、町長お願いいたします。

では、次の新庁舎になり住民サービスは向上していくのかという質問事項ですが、働き方改革の一環で業務の見直しや改善を行っているのかということでもあります。

庁舎は新しくなりました。新しくなったことでやはり住民も一番求めるのは利便性だと思うんです。そのあたり、あまり私はいつも裏から入るので、裏から入ってそのまま裏から来るのでなかなか正面から入ることはないんですが、そのあたり町民の声というのをどのように受け止めて、まだまだ改善する余地は私はあると思いますが、今現在行っている見直し改革というのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 見直し改革というより住民の声というのを直接私も聞いたこと、非常に

やっぱり職員が明るくなって対応がよくなったと、これは1階の職員が非常に愛想がいいというふうなお褒めをいただいています。

それとまた新しく方式を変えて、いわゆる受付番号制度と、それから何番さん何番窓口においでくださいと、これが的確にできておるんで、この制度いいねという方も大分おられます。そういうことでいい制度になったんじゃないかなと思っております。

あとはやっぱり職員が住民と接するときに、いわゆる親近感を持った形で接するような形でやっていけば、駐車場がまだ完成していない、検査途中でございます。多分、20日過ぎには使えるような状況になるかと思いますが、それまでは裏口からの入って来られる方が多いんで不便をかけております。それが正面から入ってくれば、正面の受付にすぐ到達してと、今は不便かけておるのは裏口から入ってまた正面まで行って、また必要なところまで行かなきゃいかんということで不便をかけておりますけど、住民の方も今度は正面から入れば喜んでいただけるシステムになってくるのではなかろうかなと、このように考えておるところでございますし、そして一応、マイナンバーカード、これらも月曜だけがちょっと交付できない、というのが国から送られてきたマイナンバーカードをこっちの電算に処理しなきゃいかんということで月曜日を処理日にしておるというふうなことで交付はできないということで、これがちょっと周知がまだできていないというふうなことで、これを周知を無線等でやっていって、月曜日には受取りに来ないようにという周知をやっていきたい。これはちょっとまだかけておるところでございますし、無線で月曜日の交付はできません、あとは夜の交付は7時まで水曜日にやっておりますので、それと土曜日も行っておるというふうなことで普通、平日に来られない方は夜間の、これは予約制になっております。そういう形で住民サービスをやっていこうということで、マイナンバーの普及をどんどんやっていかなきゃいかんと、このように考えておりますので、こういうシステムを取らせていただいております。

まだちょっとたくさんありますけど、一応今のところこれでちょっと説明させていただこうと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 受付の番号が見えて失礼だけど、必要なのかと僕は思ったんです。というのが、一番混雑するのが住民福祉課ですか。それ以外の方、例えば税務課であったりとか会計に来る人もあそこに行くわけですよ。それで待つわけですけど、ぽっと見て空いているのであれば、そちらに案内をして何番窓口ですということのほうが人の流れというのはスムーズにいくのかなというふうにちょっと感じましたので、待っている人がいるのにその課に用事がない人が先に用事を済ませるといのがいろんな苦情も来るかもしれませんが、あそこが一

っと固まっているのを見ると何となくちょっと違和感があったので、ある事務員の方が銀行みたいなね、あんなの要るのという話もちょっと何人かから聞いたので、整理するためにそうしたんでしようということですが、そのあたりはまだまだ中身の問題のほうが、町長、大事だと思います。やはり職員の個々のレベルを上げていくということのほうが大事ですし、そのあたりはぜひ改善できる、見直しできる部分はしていただきたいと思います。

そこで、ちょっと提案なんですけど、時間外でしか来庁できない住民の方への対応ということですね。5月からだったんですよ、公共料金が払えるようになったのは、そうですね。それと7月からは今度は証明書の発行もできるということで、証明書の発行に関してはマイナンバーが必要ということなんです。そうすると、私が書いた時間外で来庁できない方もそういうところで取れるのかなという感じはしますが、それ以外のものを取りに来る方、やはり勤務をされていたりとか子育てをしている世代という人たちはなかなか8時半から5時までに来られないという人もやはりいると思うんです。そのときにどういう対応をするのかなということを今回質問をさせていただきます。

私の提案は、今8時半から5時という時間の枠にとらわれなくて、例えば7時半から4時半まで、8時間勤務にして、例えば8時から5時まで、9時から16時までというふうな形ですという案はどうかかなということです。

それが皆さん12時になると一齐に食事をしますよね。食事をするところがないので自分のテーブルで食事をしていると思うんです。これが旧態依然だと思うんです。しかし、そういう形で少しフレックスタイムとは言いませんが、そういう形で少し変則性の勤務時間にすることで食事はまた別部屋できるという何かローテーションみたいな形でもできるし、やはり食べている方も食べながらまた対応するというのは非常に心苦しいところもありますので、そういう形でやっていくことで住民サービスの向上をしていくということにつながっていくような気がします。手っ取り早いとは言いませんが、組合ともいろいろそういう時間的な交渉もせないかなだろうし、そういうことでそういう時間外とか職員の働き方に関しても多少はしやすくなるんじゃないかなと思います。急に言って町長の意見をというのもあれなんですけど、今言われてどう思いますか、町長。そういうやり方も一つだと思いますが、手短かに。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そういう要望があればきりがありませんけど、町の働く者のひとつ立場も考えてやらないかなだろうと思いますし、今やっているのは昼休みの、これは銀行あたりも全部窓口が閉まってしまうんです、昼休み、けどどっちも全部昼休みもちゃんと仕事をやっておりますし、住民票の発行とか住民生活課の仕事、ほかのところもお客さんが来れば対応をしているというふうなことで、あと5時、さっき言ったのがマイナンバーカードの発行ですか、それとか

事前に話があれば若干の用事は5時過ぎても、だけどコンピューターの問題が5時になったら切れるという1つの問題がございますので、そういうのも全部クリアしていかなくやいかんだろうと思っておりますので、非常に今何もかもやれと言うても無理じゃないかなと思っておりますのでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 急に言って、はい、分かりましたという話にならないのは分かりますが、何でもこういうことを言うかと言うと、やっぱり休憩時間という枠以外でも、やはり勤務内にいつも町長言いますけど、たばこを吸っている職員もおるわけです。それはいろんな人からやっぱり言われます。ですから、そういうことも加味すると、45分という枠じゃなくて1時間という休憩時間を取る中で、やはりその時間を10時の休憩とか3時の休憩ということで充てるようなことをするのであれば、やっぱり8時間勤務にするというのが一つの方法だろうと思うし、1時間休憩というのも一つの方法だし、時間を少しずらしていきながらやるというのはやっぱり若い子育て世代の女性職員とか男性もいますけど、物すごく働きやすくなるんじゃないかなという観点で質問をしていますので、そのあたりというのはきちっと説明がつくような、今後、やはり休憩時間外に変な話ですけどどうろうろしている職員に対してはいろんな住民からのお叱りの声もありますので、そのあたりは町長、きちっと指導をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

学校教育についてですが、質問の要旨に書いてあるとおりでございます。不登校児の現状、人数、また原因、その対策と、先生の確保や相談等はどうなっているのかということでございます。

まず、現状、現在、築上町の小中学校の児童生徒に不登校児は何人いらっしゃるのかを毎年聞きますが、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

不登校児童生徒の状況でございますが、令和元年度が59人、令和2年度が45人でございます。いろいろな取組みからやや減少に転じているところでございます。昨年は小学校で20人、中学校で25人と、中学校の不登校生徒が少し多い状況でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 減っている原因というのは、この追及をしているかどうか分かりませんが、想像するのに卒業生で卒業していったということだと思っております。

この不登校というのは何で起こるのかという、ここに書いています、原因なんです。

今、課長のほうから人数的なものは教えていただきました。昨年が45人ですね。45人というその数字が多いのか少ないかというとめっちゃくちゃ多いですよ。ですから、その原因を追究というか、しっかりメスを入れない限り、この数字というのはなかなか改善されないんじゃないかなと思います。

教育長、その原因というのをどんな形で分析をされているのかをお願いします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

工藤議員の御質問のこの不登校の原因でございますけれども、私どももいろいろ学校等のお話を聞く中で、一番のやはり原因が、最近ではSNSやゲーム等による生活の乱れ、それから遅刻等の蓄積によるもの、それぞれ23%程度でございました。

次に多いのが、これが最近結構増えてきているのですが、睡眠障害とか、それから起立性障害等の健康面の部分が16%、次いで自閉症等、本人の特性、そういうものが14%、それからこれは家庭の環境と申しますが、家庭の教育力の問題が11%、それから学校へうまく適用できないとか、母子分離等の親子関係の課題が5%、そして友達関係の悩み等が2%というふうに昨年度の不登校の子どもたちのこれまでの状況の聞き取りの中でこのように分析をしているところでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 分析はされているんでしょうけども、それに対して学校として教育委員会として対応していくのかということが大事ではないかなと思います。

最近というか前からあるんでしょうけど、よく聞かれる、先ほども教育長のほうが言った自閉症とかこういうよくあるというか発達障害、この発達障害というのが非常に不登校に関係している。どういうことかといいますと、発達障害の中にもいろいろ種類がありますよね、自閉症もあれば多動性障害とかいろいろそういうものもあると思うんですが、それを気づかずに学校に入ります。本人は自由奔放にやっているけれども、周りから見ればちょっと変わっているね、でもそれを見抜く学校、教師というのが少ないので、そのままずっといくわけです。それが4年生になり5年生になっていじめとか、そういうものの対象になっているという話も聞きますので、まずはそういうところもしっかりメスを入れていただきたい。どういうことかと言うと、やっぱり学校管理者である校長先生の認識をもっとレベルを上げていただきたい。それと担任の先生です。聞くところによると大量の職員が退職していきますよね、今。なかなか教師の成り手が以前に比べて少ない。以前は大体教師の倍率が3倍ぐらいあったのが、最近は1.何倍になっているという話を聞くと、物すごくなりやすくなっていると、そういう人たちは一生懸命勉強もして、ちょっと言葉もよくてってなるんでしょうけど、現実、子どもとの接し方とか親との接し方とか

学級の持ち方とかいうことにちょっと難のある教師もいるという話を聞きますので、その教師さんがそういうものを発見しにくかったら、どんどんいってしまって、最終的にはそういう形で不登校になったり、この40何人、何十何人というのは物すごく太いです。うちでいえば椎田小学校、築城小学校、八津田小学校に次ぐぐらいの学校児童数になるわけでしょう、40人、50人となると。ですから、そこは教育長の、教育委員会の方針として学校、校長、または教員に対してのそういう指導というんですか、そういうものを発見する何かがあるんじゃないですか、そういう学習の機会とかがあると思うし、それに対する、学校に対するスクールアドバイザーという制度もあるというようなのも聞きますので、うちは今スクールアドバイザーさんっていますか。

（「カウンセラーさん、スクールカウンセラー」と呼ぶ者あり）カウンセラーさんというのがありますか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

工藤議員が御指摘がありました、本町でも本当に不登校の原因が多様で複雑化してきているので、私自身も課題というふうに捉えております。

そこで、本町でも御指摘のありましたスクールカウンセラーなんですが、県のほうから当然配置があっていますが、それ以外に町の雇用のスクールカウンセラーを椎田地区、築城地区に年280時間配置をしております。また、町全体のスクールソーシャルワーカーというのがございます。スクールソーシャルワーカーを週2日間配置をしているところです。さらに、今年は築城小学校には本年度から県の新規の事業ですスクールソーシャルワーカーをまた配置しておりますし、築城中学校には生徒指導支援員といって、これは警察のOBの方なんですけれども、そちらを配置させてもらっております。これ、専門家の配置を増やしてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校と連携して困り感のある子どもや保護者等との相談をしながら不登校の課題解決に向けて、現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 時間もありませんので、なぜこの質問をするかと言うと、昨年、中学校不登校の子どもを、私の知り合いなんですがいました。その子が福智高校ですか、そういう学級のある高校に行って、聞くところによると物すごくいきいきと元気よく行っているという話を聞きました。何でもっと早い段階でそういう環境を作ってやれんやっただのかということがあられるわけです。物すごく能力もあるだろうし、発達障害の子どもってとんでもなく能力が、IQが150ぐらいある子であったりとか、それがあまりにも早すぎて周りから受け入れられないとかでいじめの対象になってしまったりとか聞くと、恐らくその子たちもそうだったと思うんです。

ですから、中学校は学校に通うことができずに高校はそういう高校を選択して頑張って合格をして、今一生懸命高校に通っているという話を聞くと、もっと前段階で気づいてやってということがそういう発達障害の一つの原因であるのであれば、学校側の対応もどんどんしていただきたいなという観点での質問ですので、いろんな相談とか、また先生のそういう専門医の配置とかいうのもぜひこの40、45という数字がどんどん減って、学校に行って通えるようなそういう環境を教育長、作っていただきたいと思いますので、答弁は要りません。よろしく願いいたします。

それでは、最後に築城支所の利活用についてということであります。

その後の状況はということなんですが、これも江本議員のほうから今どうなっているのという質問の中で社協を2つを1つにするということは町長もそこは変わらないという話でした。ただ、今の築城支所に社協の施設を持って行く、またフロアを造るとなると、いろんな地域のそういう御意見があるということで、今まだはっきり決まっていけないというような答弁だったと思います。図書館と福祉事務所というか社会福祉協議会は同じ箱物に入ることが何か非常に時間の問題とかそこを利用する方のバランスがどうなのかなという気持ちも実際ありますので、先ほどはスピード感と言いましたが、スピード違反にならないようにしっかりそこは管理をしていただきたいと思います。本当に失敗しないような築城支所の利活用ということを望みます。

6月30日に築城支所の業務が終わりますというお知らせがあったと記憶しておりますが、そうすると築城支所は何もないわけですね。何もないんです。包括支援か。包括支援だけが残っているんですね。ある方が築城支所に行ったときに言われた言葉が、廃墟だったよという言葉が使われまして、もう本当にもったいないし築城支所どうするのという話でした。2階に上がったら2階は災害用のものがわーっと並んでいて乱雑しているし、本当にもったいないという話を聞きました。これは前々から言っているようにさっきの新庁舎との兼ね合いが非常にあると思うんですが、庁舎建設に動き出したときにもっともっと築城支所の利活用というのは考えるべきだったのが、どうしても後手後手になっている。これはそう言わざるを得ないと思います。町長、どう思いますか。今の築城支所の本当にこの廃墟という言葉が町民に使われて、今まだ行先というか決まっていけないという状況を町長はどう思いますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応荷物あたりは相当中に詰め込んだんで、要らない荷物は早く整理させると、そういう方向性でいって、早くやっぱり社協の答えをいただいて後の活用方法をびしゃっときめると、こういうふうな形で私はいきたいと思っております。それで社協のほうにはちょっと急いで答えくれんかというふうな形で持って行こうと思っています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君）　そこで、町長、今まで支所を活用していた築城地区という言い方はおかしいですが、近隣の人たちがやはりすごく利用しづらくなると思うんです。先ほど言いましたけども、証明書とかそういう公共料金はコンビニエンスストアとかいろんなところで払えるようになるにしても、やはり移動しにくい方とかはやはり非常に築城支所がなくなることで物すごく不便な思いをしていると思うんです。ここにやはり近隣なりそういう地域の人たちに６月３０日にもう廃止になりますというようなことで、非常に混乱というか、どうしようかという方もやはりいるような話も聞くと、そこはもう少し先ほど来言ったようにもっと時間をかけて築城支所のそういうのに関してもするべきだったと思うんで、いきなり６月３０日で終わりです、じゃあ私たちどうするの、いや、タクシーでも何でもいいからコミュニティバスもあるから来てくださいという話にしか聞こえないので、そこはもう少し懇切丁寧に説明するべきだったと思いますが、地域住民の声というのはどう受け止めていますか。

○議長（武道 修司君）　新川町長。

○町長（新川 久三君）　直接的には一応支所の廃止について私どもには入って来ていないというのが現状でございます。これも合併の中でこうせざるを得なかったのかなという理解はいただいておりますし、あとは築城支所がどのような活用形態で町民の皆様に喜ばれる施設に持って行くかと、これはやっぱり私どもが早急にやっていかなきゃいかんだろうと。これが今、図書館というやっぱり１つ拠点をしながら文化の使用、活用的なものになろうかと思っておりますので、それと社協が入れば社協もひとつ充実した活動をやっていただくというふうなことで、一応築城地区の方には逆に社協が行けば便利になる、それが椎田の方は不便になると、これはもう合併の定めと私はちょっと理解していただかなければ、これもいろんな意見があります。だけど、どこまでが我慢できるのか、できないのかということで町民の皆さんはそこでいろんな物事を判断していただけると思うんで、そこでよりよい施設利用と、これを考えていきたいとこのように考えております。

○議長（武道 修司君）　工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君）　時間ももう９分になりましたが、言いたいのはあそこを社協と図書館ということのくりですのではなくて、江本議員も言っていました、たくさん膨大なまた事業費がかかるわけです。そういうことを考えるのであれば、もっと利便性のいいところに社協を建ててやるというのも一つの考えではないかなと思うんです。そうすると町長、前、３月の議会のとときに、じゃあ何にするのかという話になると、やはりそこが今まで議論がなかったんです。行政にそういう議論がなかったんです。だから、取ってつけたように社協と図書館という話でどんどん進めていくこと自体があつた支所を利活用するのにやはり住民の理解が得にくかったりとか、利用しにくいということにつながる可能性というのは大だと思うんです。ですから、こう

いったらあれですけど、ちょっと今、商工会だって、今、椎田のあそこの桜土手にあるじゃないですか。商工会に入ってもらおうということでも一つの案かもしれないし、今回もいろんな議員さんからやはり健康増進のためにそういう健康器具を置いたりとか、そういうことで高齢者の方が憩えるような場所を作ってもいいじゃないかとかいうような意見をもっともっと何年も前から集めておけば、もっともっと違った案が出たと思いますので、そこはまだ社協が、図書館がというのがまだまだゼロとは言いませんがまだまだ時間がかかるのであれば、やはりあそこの利活用に関してはもっともっと皆さん、意見を出して、もっともっといい方向でしていただけるように、ぜひ検討をお願いして、私の一般質問は終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで本定例会での一般質問を全て終わりました。

---

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

以上で、散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時40分散会

---